



高知病院 障害福祉サービス



重症心身障害児者への医療・福祉について

作成日 2026.5.1

政策医療に基づく高度専門的治療を重症児者から超重症児者まで積極的な受入れを行っております。入所サービスでは、医療・生活の場として「療養介護」ならびに「障害児入所支援（指定発達支援医療機関）」を行っており、入所中の教育では、隣接する県立特別支援学校と連携し授業を行うなどQOLの向上を目指しています。また、小規模ではございますが在宅サービスとして「短期入所」や「通所事業」を提供しています。見学のみでも受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

各種問い合わせ先

TEL 088-844-3111

「療養介護/障害児入所支援」

担当：療育指導室長（前田）

「短期入所」

担当：専門職（伊藤）

「通所（通園どんぐり）」

担当：療育指導室長（前田）

療養介護 障害児入所支援（指定発達支援医療機関）

長期的な入所も含め療養が可能となっております。医療、看護、療育、リハビリ、介護、学校教育を総合的に提供しております。人工呼吸器等継続的で集中的な高度医療を必要とする、超重症児・準超重症児の受入れも積極的に行っております。全体の2割の方が人工呼吸器を導入しております。季節の行事や非日常感を感じていただける企画や医療度の高い方のベッド離床を積極的におこなうなど、QOLの向上に努めております。3病棟、120床で運用を行っております。現在空床が約10床あります。医療的ケアが必要な方、体調を崩されるなどして、受入れ先に困っておられる方等おられましたらご連絡下さい。

短期入所

在宅で生活しておられる医療的ケア等必要とされる障害児（者）の支援および保護者や家族など介護者の負担軽減を目的に、最大6床受け入れを行っております。日帰りから利用が可能です。自治体の支給決定、当院指定医師の許可があれば、年齢の制限はありません。

ご利用の手続きは、①担当者に連絡していただき、利用説明を受ける。②病院見学・面談③外来にて指定医師の受診（かかりつけ医の紹介状をお願いする場合がございます）④短期入所手続き ⑤利用開始の流れとなっております。

通所（通園ルームどんぐり）

生活介護、放課後等デイ、児童発達支援をおこなっております。1日最大5名まで受け入れをしております。日常生活の動作訓練、療育活動を提供し、日常生活や社会生活が充実できるよう支援しています。リハビリ訓練、栄養指導等も行っております。人工呼吸器、経管栄養、吸引を必要とされる方々についても受け入れをおこなっております。

ご利用には、指定医師の判断が必要となります。また、かかりつけ医の紹介状をお願いする場合がございます。

「行事写真」



院外療育



花火大会



つくしフェス



夏行事